

令和6年度第2回  
宮城県特別支援教育将来構想審議会  
会 議 記 録

令和6年11月21日(木)

宮城県教育庁特別支援教育課



# 令和6年度第2回特別支援教育将来構想審議会

日時 令和6年11月21日（木）午後2時から午後4時まで

場所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室

## 出席者（15名）

伊藤 倫就 委員	佐藤 勝 委員	片岡 明恵 委員	野口 和人 委員
千葉 睦子 委員	村上 由則 委員	遠藤 浩一 委員	田中 晃 委員
庭野 賀津子 委員	千田 裕子 委員	伊藤 清市 委員	佐藤 弘人 委員
渡部 智之 委員	森元 賀奈子 委員	永野 幸一 委員	

## 欠席者（5名）

今 公弥 委員	佐々木 貴子 委員	相澤 育 委員	西澤 由佳子委員
高橋 知子 委員			

## 宮城県教育委員会関係者

遠藤 秀樹	（宮城県教育庁副教育長）
熊谷 香織	（教育企画室長）
工藤 駿	（教職員課長）
本田 史郎	（義務教育課長）
菊田 英孝	（高校教育課長）
高橋 佳宏	（高校教育課教育改革担当課長）
安倍 毅彦	（施設整備課長）
中山 治彦	（総合教育センター所長）
山内 尚	（特別支援教育課長）
櫻井 達夫	（特別支援教育課特別支援教育専門監）

## 【司会（吉田総括）】

委員の皆様にはお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

本日の配布資料の確認をお願いいたします。皆様のお席にお配りしております次第の下段を御覧ください。本日の資料の一覧を記載しております。不足がないか御確認をお願いいたします。もし、不足がありましたら、手を挙げていただければお持ちしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ただいまより「令和6年度第2回宮城県特別支援教育将来構想審議会」を開会いたします。本日の審議会については資料にありますとおりの出席となっております。本日、野口委員、遠藤委員、庭野委員はウェブで御参加いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。また、今委員、佐々木委員、相澤委員、西澤委員、高橋委員につきましては都合により欠席となっております。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして県教育委員会の出席者を御紹介いたします。宮城県教育庁副教育長 遠藤秀樹です。その他の職員については、お手元に配布の名簿に代えさせていただきます。また、実施計画等構想内容に関係する課室からもオブザーバーとして参加しております。

次に、会議の成立について御報告を申し上げます。本審議会は20名の委員で構成されておりますが、本日は15名の出席となっております。よって、過半数の委員の出席をいただいておりますので、特別支援教育将来構想審議会条例第4条第2項の規定により、審議会は成立しておりますことを御報告申し上げます。また、本日の審議会は公開となっております。

議事の前に事務局からお知らせがございます。1つ目は委員の発言に関してでございます。本日は、対面とウェブを併用して進めてまいります。ウェブで出席されている委員におかれましては、発言時以

外はマイクをオフにいただき、発言を希望する際は挙手の上、会長から指名されましたらマイクをオンにさせていただきますようお願いいたします。また、通信の不具合等が発生したときは、あらかじめお知らせしました電話番号に御連絡いただきますようお願いいたします。

対面で出席されている委員の皆様におかれましては、職員がマイクをお持ちいたしますので、発言後はマイクを職員へお渡しくださるようお願いいたします。それでは、ここから村上会長に議事進行をお願いしたいと思います。村上会長よろしくようお願いいたします。

#### 【村上会長】

本日の会議は、今年度第 2 回目になります。この会議は次回で最終回ですので、今回のところでほぼ固めるというように考えていただければと思います。ただ、それが次の構想を縛るものなので議論が必要かと思いますが、これまでの議論を踏まえていますので、大幅な修正は厳しいかなと会長の立場としては考えておりますので、この辺を考慮いただきながら議論をいただければと思います。

私どもは様々な形で現構想において、インクルーシブを進めようと思ってきたところでございます。ただ、予想に反して、特別支援学校を希望する保護者や生徒が増えているという現状があります。今後、インクルーシブを推進することになりますと小中学校と高等学校の中に、いかに審議会での議論が関与できるのか、あるいはそれを組み取っていただけるのかということが重要な側面だと思っておりますので、そういうことも踏まえた審議を進めていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは時間も限りがありますので、皆さんにおかれましては、端的な形で忌憚のない意見をよろしくお願いできればと思います。

では、将来構想答申最終案について、事務局からの説明をお願いいたします。

#### 【事務局（櫻井専門監）】

それでは説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、資料 1 を御覧ください。はじめに、中間案に係る「パブリックコメントの結果」について御説明いたします。②意見の募集期間のとおり 9 月 10 日から 10 月 9 日まで実施し、19 名の方から 55 件の御意見がございました。中間案に対する意見としましては、感想の 3 件を除き 52 件となっております。(2) パブリックコメントへの対応ですが、これから御説明いたします、資料 2 パブリックコメントの意見に対する将来構想審議会の考え方(案)につきましては、特別支援教育課ホームページ等で最終的には公表するということとなりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

それでは資料 2 を御覧ください。表題の左から「項目」は将来構想における各項目、いただいた意見については「ご意見の概要」、意見に対する回答については「審議会の考え方」に記載し、将来構想を修正等した内容については、「修正内容」に記載しております。修正した御意見につきましては、この資料 2 と資料 3 の 2 つの資料を使って御説明をさせていただきたいと思っております。

資料 2、1 番の御意見の概要のとおり、インクルーシブ教育＝居住地交流と限定的に捉えられる可能性があるとの御意見でしたので、資料 3 の 19 ページを見ていただきたいと思っております。上段の意見反映部分のとおり、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりをモデル的に実施し、共に学ぶ仕組みづくりについて追加しております。それから資料 2 の 2 番、高等学校の特別支援教育やセンター的機能に関連し、詳しい説明が必要との御意見につきましては、資料 3 の 3 ページ、2 段目に「知的発達に遅れはないものの、学習面等で困難を示す生徒が高等学校に 2.2%在籍している」ことを追加しております。続いて、資料 2 の 4 番、通級指導の具体例などの説明があるとわかりやすいとの御意見につきましては、資料 3 の 3 ページの中段※印 7 のとおり「通級の注釈」を追加しています。続きまして、資料 2 の 6 番、特別支援学校における進路学習の充実のところの、聴覚支援学校の普通科設置が文脈から分かりにくいという御意見につきましては、資料 3 の 11 ページ上段、「大学への進学など多様化する進路を見据え聴覚支援学校の」に修正しています。続いて、資料 2 の 7 番、キャリアパスポートについて中学校から支援学校高等部等に引き継がれていないという御意見については、資料 3 の 11 ページ下段のとおり、課題のところに「引き継ぎが必要である」旨追加しております。続いて、資料 2 の 9 番、産業の誘致・発達に合わせた内容のところですが、高校の産業教育的進路指導の視点と感じた、企業誘致の件は白紙になっていますという御意見につきましては、準ずる教育を行っている支援学校もあり、このような表現としているとともに、資料 3 の 11 ページ下段のとおり、「半導体関連産業への就労を視野に入れた」というところについて、「新しい分野」へ修正をしています。資料 2 の 11 番、就業定着への支援に

ついてですが、社会情勢ありきではなく一人一人に合った進路指導が求められるとの御意見について、資料3の12ページ上段のとおり、「就業定着には一人一人の特性にあった進路指導のほか」と追加させていただきます。以上が意見に伴い将来構想を修正した部分でございます。

その他、主な御意見につきましては、資料2の3ページ、教員の専門性に係る御意見になりますが、13番は特別支援教育コーディネーターのインクルーシブへの理解不足、16番は幼稚園・保育所の教職員の資質向上、また、8ページの36番は専門性に係る知識よりも存在が肯定される環境、対等な関係、教員が児童生徒との関わりを楽しめることが必要との御意見でした。39番は支援学級への担当できる人材の配置、40番は専門性の向上に当たっては受ける側の変化・成果を可視化・数値化してほしいとの御意見でした。これらの御意見につきましては、管理職、特別支援教育コーディネーター、全ての教員を対象とした研修等による専門性向上を図ることとし、今後の議論の参考にさせていただくこととしております。

4ページを御覧ください。19番から24番が県立特別支援学校の狭隘化への御意見になります。複数の御意見として、19、20、22、23、24番が若林区への特別支援学校の設置と余裕教室の活用によらない狭隘化対策への御意見です。また、21番については、聴覚・視覚支援学校の増設と複数の障害種部門の併置・併設への御意見となっております。これらの御意見につきましては、狭隘化の解消や老朽化対策等を進めるに当たっての議論の中で参考とさせていただくこととしております。続いて、インクルーシブ教育や就学に当たっての御意見としましては、21番、世界的には居場所を分けないこと、支援学校の増設は真逆の施策、狭隘化の解消は地域の支援学級で特別支援学校と同等の教育が受けられるよう仕組みを変える。続いて5ページ、25番については、支援学校から地域の支援学級・通常学級への転校について本人の意向に沿うと明言いただきたいとの御意見です。こちらについても今後の議論の参考とさせていただくことにしています。続きまして6ページを御覧ください。多様な学びの場についての御意見となります。28番につきましては、健常者と障害の境界線の子どもの支援や教育に力を入れて欲しい、29番は特別支援学級に該当しない境界線の児童生徒をどう救うか考えて欲しい、30番は支援学校と支援級間の学校が欲しいとの御意見です。こちらにつきましては、個に応じた指導等を行うこと、特別支援教育コーディネーターの連携による児童生徒の教育的ニーズに応じた支援、学ぶ過程において生じる困難さに応じた指導内容等の工夫を組織的に行うことなどを構想に含めているところでございますので、今後の議論の参考とさせていただくこととしております。続きまして、7ページの32番から35番につきましては、医療的ケアへの御意見です。32、33、34番は複数の方から医療的ケアの必要な児童生徒への支援は肢体不自由児校か病弱校が担うのがふさわしい、仙台市内及び県北部地域に肢体不自由支援学校の必要性を明記すべきとの御意見です。医療的ケアにつきましては、知的障害支援学校でも十分対応できるよう看護師を配置するなどして対応しているところです。肢体不自由支援学校、具体的には船岡支援学校になりますが、支援学校の在り方、狭隘化及び老朽化対策等の議論の中の参考とさせていただくことにしております。続きまして35番については、医療的ケアを必要とする児童生徒の修学旅行への看護師の同行への御意見です。今後、医療的ケア実施体制の充実の検討の際の参考とさせていただくことにしています。以上が、パブリックコメントの意見に対する、特別支援教育将来構想審議会の考え方になります。

続きまして、パブリックコメントに並行して、県立特別支援学校の生徒アンケートも実施しております。その結果について御説明いたしますが、資料1の1ページの右側を御覧ください。調査の対象、調査項目は、(2)、(4)の通りです。(4)調査項目にも記載していますが、大きくは「学校に望むこと、先生や周りの大人にしてほしいことは何ですか」ということを前提にアンケートを実施しています。

(5)回答結果につきましては、282人の児童生徒から回答をいただきました。高等部及び高等学園の生徒が約7割を占めています。詳細につきましては2ページを御覧ください。学校の授業について、①から⑤の内容を聞いています。⑤楽しく運動する時間をもっと作ってほしい、②タブレットやパソコンを使った授業をたくさんしてほしい、①勉強がもっとよくわかる授業や自分の力に合わせた授業をしてほしい、の順になっています。学校生活についての⑥、⑦では、⑦先生とゆっくり話ができる時間をたくさん作ってほしい、⑥悩んでいるときに、相談にのってほしい、の順となっています。地域についての⑧では、地元の学校での居住地校学習等を前提に聞いているところですが、それほど多くない回答数となっています。卒業後のことについては高等部以上の生徒を対象としました。⑨学校卒業しても今住んでいる地域で生活したいとの意見が最も多い状況となっています。続いて、口自由意見につきましては、48名から50件の御意見がありました。主な御意見につきましては、授業に関することでは、「就業メインの授業以外にこれからの生活に必要な国語や計算、PCを使用した授業について」、「大変だけど勉

強やりたい、世の中のことをもっと知りたい、できないと決めないでください。」というこちらは、保護者が児童生徒に代わって入力した内容となっております。先生に関することでは、「注意する時でも怒鳴り口調で言わないでほしい。」、「ハンデを持っている子ども生徒の教育はとても大変なお仕事です。感謝してもしきれません。先生たちにもストレスのない、余裕がある教育活動ができてほしい。それが子供たちに良い影響を及ぼします。」という内容です。3 ページの学校に関することでは、狭隘化への御意見となりますが、「もっと広い校舎や校庭でのびのび過ごせるよう環境を整えてほしい。」、「支援学校がどんな学校か、もっと世の中の人に知ってほしい。私たちが頑張っていることを知らせてほしい。」という御意見です。校外活動に関しては、「買い物学習や外に出た経験をいっぱいさせてほしい。」、放課後に関することでは、「部活動のような学びをさせてほしい。」、その他としては、「自信を持って行動したい。」、「学校でとても良くしてもらっているし、楽しそうに学校に行っているので十分です。」という回答をいただいております。自由回答等については、児童生徒を対象としていましたが、保護者の意見として回答しているような事例もございました。

以上が、パブリックコメントの意見に対する特別支援教育将来構想審議会の考え方（案）及び生徒アンケート調査結果となります。

#### 【村上会長】

パブリックコメントと生徒を対象にしたアンケート調査の結果についてです。それに対する応答の一部がホームページ上に掲載されるそうですが、その案を示していただきました。パブリックコメントでも新しい学校が欲しいという意見があったり、逆にインクルーシブな方にできるだけ向かってほしいという案があったり、コメントをいただいた方々の中でも意見が揺れるということがお分かりいただけたかと思えます。子供たちからの意見を保護者が入力した部分もあるということでしたが、このような内容が寄せられたところです。コメントに対する意見はなかなか言いにくいかもしれませんが、応答の部分も含めて、皆さんの御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。今日も全員発言でよろしくお願いします。どうぞお願いします。

#### 【千葉委員】

資料2の9ページ39に、支援学級には課題のある先生が対応しているのではないかと担当できる人材を配置していただきたいということに対して、特別支援学級の担当教員には専門性が求められること、あとは管理職を対象とした研修となっておりますが、令和6年に県教委から宮城の教員に求められる力が発信され、その中には特別支援学級のみならず、どの校種においても特別支援教育への一層の深い理解が必要だということが明記されたと思います。校長にあってはなお、リーダーシップを発揮しながら校内での指導をすることとされ、市教育委員会でも校長会で何度かそれに触れたところでした。特別支援教育に関わる担当教員だけではなく、今、宮城ではどの教員にあっては、特に管理職にあっては、このような深い理解に立った学校経営、学級経営をすることとしているところをアピールしてはいかげなと思ったところです。

#### 【村上会長】

ありがとうございます。いただいた意見を読むと、まだこのような人事がなされているのかと率直な印象を持ったところでした。今そのような御意見をいただきましたがどうでしょうか。事務局、お願いします。

#### 【山内課長】

今、千葉委員からお話をいただいた通りでございまして、令和6年に県教委がまとめたみやぎの教員に求められる資質能力、いわゆる育成指標になりますが、初めて全校種、職能にわたって、特別支援教育に関する内容を入れたところですので、今後そのあたりを充実させていくということは、当課としても発信をこれからしていかなければいけないなと思いますので、内容も含め今後充実をさせていければなと思っております。

#### 【村上会長】

よろしいですか。古い問題がまだ出てきているかもしれませんが、変わっていくのだろう、そのための発信はなされているとのことでした。他にいかがでしょうか。では千田委員よろしくお願いします。

【千田委員】

本当に丁寧に審議の中身が生かされた案になっているなということを改めて感じながら読ませていただきました。資料2の4ページの21番、視覚支援学校と聴覚支援学校が県内に1つずつしかないということで、視覚支援学校は新しい校舎づくりをされていて、すでに寄宿舎は開設しているということは承知しておりました。遠方のお子さんたちが視覚支援学校の専門教育を受けたい、特に全く見えないお子さんが地域の弱視学級ではなかなか思うような教育や指導が受けられないということで、視覚支援学校に入りたいという希望があるのは私が在職していた頃からありました。しかし、遠すぎるために、小さいうちは寄宿舎に入れて、親元を離してという決断をなかなか親御さんができない、あるいはお子さんの発達上の二次的な課題も出てしまうということもあり、寄宿舎はあるのだけれども、そこを活用してということがスムーズにはいかないという現実がありました。それに加えて、障害を併せ持つ、目だけではなく、他の障害もあるお子さんが入舎を希望しても、保護者の方が寄宿舎に入って視覚支援学校で学ばせようという気持ちがあっても、重複障害のお子さんの受け入れはできませんという現実がありました。実際に、東松島や矢本、石巻から毎日親御さんが送迎をするという、日々の学習活動のために相当の負担を強いられていたということもありました。「寮を完備し、県内全域からの入学に対応することとしております」とありますが、その現実を知っている親御さんがこれを読んだ時にどのように感じるのかなど、現実とのギャップがあるような気がしたので、そこが少し気になったところでした。学校あるいは寄宿舎も、教育委員会も一生懸命やっているけれども、それがかえって誤解を生むようなことになってしまわないかなという心配があり、現状をもう少し細かく聞き取りをした上で、このところを修正した方がよろしいのではないかと思ったところです。

【村上会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【山内課長】

千田委員からお話をいただいたところを非常に重く受け止めたところです。表現につきましては、今後改めて修正をしてみたいと思いますので、今いただいた御意見等を踏まえて検討してみたいと思います。

【村上会長】

ありがとうございます。確かに県内1校ずつなので、今おっしゃったように、小さい頃に遠くから、あるいは重い障害のある子供となかなかというのが現実なのだと思います。その点についての修正等はこれから検討ということになります。他にいかがでしょうか。

【遠藤委員】

資料2の7番、キャリアパスポートの件ですが、特別支援学校でキャリアパスポートを使いこなせていない現状がありまして、これも課題だと思っています。これは教材だと将来構想の答申の中に書かれていますが、教材だという面と進路に関する引継ぎ資料の面という区別をしないまま説明されているかなと感じました。もっと充実させていかなければいけないところだと思いますが、答申の11ページから12ページの「特別支援学校における進路学習の充実」の部分を読み取ると引継ぎ資料がメインであって、教材としての面の充実といったところがもっと必要ではないのかなと思いました。

【村上会長】

ありがとうございます。子供たちにとっては教材であり、学校あるいは学校間においては、引き継ぎの素材になる。その両面をいかに充実させるかということです。

【事務局（若山）】

キャリアパスポートについて、今御指摘のあった通り、教材としての充実という側面を今一度見直して、そちらの側面から迫っていけるような表現を考えていきたいと思います。

【村上会長】

遠藤委員よろしいですか。他にいかがでしょうか。

【佐藤（弘）委員】

キャリアパスポートについて、私もいろいろ課題意識を持っていて、実際にどのような活用を現場で行っているかというところで、生徒にとっては教材の方に重点を置きたい方向性ということでしたが、今回の将来構想課題の中にあるように、引き継ぎの部分も実は大切なものとして捉えています。普通高校と言っても、課題は生徒一人一人にあり、いろいろな学習面での配慮、合理的な配慮はどんどん求められています。そのため、高等学校でも個別の指導計画などもあってもいいのかなと思うぐらい、いろいろな配慮が個々に必要であり、そして、個別最適な学びを求めましょうという中で、個別の指導計画、支援計画なども作れるといいなというのも自分の経験からは理解していますが、なかなかそこに行けない状況もあります。私はこのキャリアパスポートが、もしかしたら引き継ぎの部分で、自分はこういう学び方をしたいという生徒の教材の面と、それを実現させようとする引き継ぎの部分をうまく融合させていくことで、定着が高校などの現場でできたら嬉しいなという思いです。今の構想段階では、まだその段階までのイメージがなかなか作りにくいとは思いますが、5年後ぐらいの見直しの中で行い、またその前にできることとして、このキャリアパスポートに生徒たちの学びたい姿、こういう学びができたらいいなというものも引き継がれていくことが、高等部や高等学園を出た後の就職だけではない、人生のキャリアの積み重ねのパスポートになるかなと思っていました。

【村上会長】

ありがとうございます。移行計画や教育支援計画の役割を、いろいろな種類のものを作るよりはその機能を持たせていくという発想としては、今後十分検討でき、有効なのではないかと今のお話を伺って考えた次第です。

【山内課長】

佐藤委員からお話があった通り、先ほど遠藤委員からもお話がありましたが、教材的な側面と支援計画的な側面で引き継ぎが必要だという両面があると思っており、キャリアパスポートを特別支援教育の中で有効的にどのように活用できるかというところについて、今後考えていきたいなと思います。

資料4の12ページに課題として挙げさせていただいたところに、御意見をいただいたということになりますが、資料4の25ページ上段、(3)卒業の可能性を広げるための支援ということで、キャリアパスポート等の活用という形で書かせていただいているところです。キャリアパスポートについては、教材的な側面と引継ぎの側面の両面がこれから有効であろうという考え方のもと、活用をしていくことがとても大事になってくると思います。その活用の仕方については今後具体的に、各学校も含めて検討を進めていくことになると思っていますので、そのあたりの文言を、今いただいた観点から見て修正が必要な場合は検討して参りたいと思います。

【佐藤（弘）委員】

資料4の25ページには、就職というものがかなり意識されているかと思いますが、私の中では就職に至るまでの経過もキャリアパスポートには大切だろうという意識があったので、支援計画などがなかなか定着しない中で、普通高校においてはこちらを動かしていく方がいいのかなという考えを持っています。でも、今後の見直しの中で出てくるかと思っています。

【村上会長】

厚生労働省が主導したという側面ですと学校教育だけではなくて、その後の生活、大人になってからの生活あるいは就労も含めて人生そのものを考えるという機能を教材として、そしてそれを支援する側の引き継ぎの素材としての方向をこれからやらなくてはいけない。よろしいですか。他にいかがですか。では、先ほど一緒に説明をいただいたアンケート調査の方も含めて、前後しても構いませんので、アンケート調査についても質問、御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。生徒及び保護者の方が代理で書いていただいたということです。森元委員よろしくお願ひします。

【森元委員】

アンケートを読ませていただき、審議会による返答も見させていただきました。教職員の資質向上の

面について御意見があり、子供たちは先生に対してすごく時間を取ってほしい、先生に理解してほしいという意見がありました。審議会等のシステムを作ってください、ICT化も進めていただき、とても整ってきたことをありがたく思っていますが、先生の人間力等も子供たちや保護者から期待されているところではないかと感じたところです。ただ、人間力というのは数値化できるわけでもありませんし、個々に違うところもあり、県としては研修会等を進めていくしかないのかなと思っていました。デジタル化や審議会での構想をどんどんブラッシュアップしていき、いい方向に行くことは本当にありがたく思っています。また、同時に先生方の人間力等も必要となってくるのかなと思います。数値化はされませんが、宮城県で障害のある子供たちがのびのびと暮らしやすく、夢を実現できるようになれば、研修会の取組が目に見える成果になっていくのかなと感じました。また、アンケートの中に、もっと勉強したかった、私たちにも学びをさせてほしいというところがあり、個々に応じた教育的ニーズが、この子供たちには実施されていないのかなと、子供たちへの聞き取りや保護者への聞き取り等にもう一つ踏み込んで、教育的ニーズを満たすためにもやっていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

#### 【村上会長】

ありがとうございます。県全体の教育振興審議会で、先生方の人間力もさることながら、いかにゆとりを持って教育活動をしていただくか、働き方改革を充実させなければ本当の意味で子供たちにゆとりを持って向き合うことは難しいという意見も多々出ておりました。これは教育委員会全体で考えていただければなと思います。また、勉強したかったというのは子供たちの気持ちですので、特別支援学校に限らず、様々な形態の学びをいかに保証するかという全体の教育計画との関係が高いと思えますので、ぜひここを加えて欲しいです。

では、伊藤委員よろしく願いします。

#### 【伊藤（清）委員】

先ほどからキャリアパスポートの話が出ていました。私は、ある特例子会社の社員カウンセラーを15年ぐらいやらせていただいて、毎月いろいろな社員の方々と話していると、まさしくこのキャリアパスポートの存在がすごく重要なのかなと。高等部などを卒業し就労移行支援に通って、その推薦や面談で就職しますが、離職等の段階でキャリアパスポートが重要になる。就職し順調な間はいいのですが、自分で離職を選ぶ方がいて、次どうしようとなる中でこのキャリアパスポートの振り返りや厚労省だと人生全般に対して何かサポートしてくれるような、例えば、卒業するとそこで学校との関係は切れますが、卒業した後も卒業した支援学校に行き、そこで自分の学生時代を振り返り、逆に学生時代は思い出したくないという生徒も多くいて、就職してから自分の本来の知識や自分を発揮できたという方もいらっしゃるの、もう少し学生時代に振り返りができたら場合によって離職しない。離職する理由も人間関係とかもありますが、卒業してもキャリアパスポートみたいなもので振り返れるような環境があるといいなということをお話の話を伺い、そういうのは実際ないのかなと思いたしたので伺いたいと思えます。

#### 【村上会長】

ありがとうございます。これは最初の審議会の時から話題になっていました。今の計画を作る段階から、学校あるいは親御さんは卒業させたらおしまいではないのではないかという意見がずっと出ておりました。キャリアパスポートができてそれを止められる環境が必要で、それは教育委員会だけでは難しいということで、厚労省が主導したとは思いますが、そこについて何かありましたらよろしく願いします。

#### 【山内課長】

キャリアパスポートの重要性につきましては、今お話しいただいた通りです。支援学校を対象とした今回のアンケートも含めて、キャリアパスポートについては、今学校がそれぞれ工夫しながら取組を進めていただいております。進路学習という側面の中でそれを使っていく。特に支援学校については職場実習等を行いますので、その振り返りも含めて対応していただいていると捉えています。その中で、伊藤委員からもお話があった通り、いわゆる自分自身の振り返り、高等部や高等学園の子供たちが自己理解や自分を振り返っていく時間は、非常にその後の人生にとって重要だろうというところがありますので、キャリアパスポートをどのように活用していくか、その活用の仕方については引き続き今後も研究が必

要だろうなという認識はしているところですので、支援学校も含めて、場を設けて共有できればなと思っています。

【伊藤（清）委員】

あくまでもキャリアパスポートは在学中におけるもので、卒業したら人生の中でずっと関わってくるものでは今のところはないのでしょうか。

【山内課長】

支援学校につきましては、先ほど会長からもありましたが移行支援計画のところ、特に就労のところについては引き継いでいくというところがあると思います。

【伊藤（清）委員】

医療で言うと病院の中でカルテがあり、そのカルテで自分の過去など様々なことが分かり、それをどこに行っても活用ができ、一生涯活用できるようなものがあればいいという認識でいました。

【山内課長】

教育委員会の中では今申し上げたような捉えですが、今お話があった通り、教育委員会の中だけでは解決しないところもありますので、今後関係課とこの内容については共有をしていくところです。オブザーバーも参加していただいているので御意見をいただいて、今後の施策に生かしていけるよう検討したいと思います。

【村上会長】

それでは先ほど申し上げたように時間も時間ですので、答申案の方に移っていきたいと思います。説明をよろしく願いいたします。

【事務局（櫻井専門監）】

それでは引き続き説明させていただきたいと思います。資料1の3ページ右側を御覧ください。3「第2期宮城県特別支援教育将来構想」答申最終案についてですが、以上御説明しました通り、パブリックコメントへの意見のほか、庁内関係課、県立特別支援学校へ内容の確認等を行い、その結果を反映した最終案につきましては、資料4になります。中間案からの変更・修正点について御説明させていただきます。

資料3を御覧ください。左側が8月2日に開催しました将来構想審議会で審議いただいた後の中間案、右側が今回意見を反映した部分になります。修正箇所等については、赤字で表示しております。字句訂正等もありますので、主な修正箇所を御説明いたします。

4ページを御覧ください。「公立小・中学校の通級による指導対象児童生徒数の推移」に係るグラフのLD等については、学習障害、注意欠陥多動症、自閉症・情緒障害のほか、少数ではありますが弱視や病弱も含まれていたことから、障害種別を右側グラフの通り細分化したことに伴い、3ページの構想本文及び用語の注釈を修正・追加しているところです。3ページ上段右側のとおり、LD・ADHD、それから自閉・情緒障害については、平成25年度から大幅に増加している状況になっています。4ページにお戻りください。下段の知的障害特別支援学校の児童生徒数の推計につきましては、令和5年度から令和6年5月1日現在の児童生徒数により推計し直しております。児童生徒数のピークは令和14年度ということで変わりはありません。続きまして9ページを御覧いただきたいと思います。④就学前から卒業までのところで、幼稚園や保育所等について、幼児教育施設と修正しております。こちらは幼児教育を所管している部署からの御意見に基づき修正するものです。以後、幼稚園・保育所等については「幼児教育施設」と表記しています。11ページを御覧ください。上段の聴覚支援学校の部分、それから中段のキャリアパスポート、ICT関連業務・半導体関連産業の部分については、先ほど御説明した通り、パブリックコメントの意見に基づき修正しています。続きまして、16ページを御覧ください。中段、長期入院している県立特別支援学校の児童生徒と在校生の同時双方向遠隔授業を実施ですが、遠隔授業とまではまだ至っておらず、在籍校等のオンライン交流にとどまっていることから、このように修正しています。同じく下段の「専門家の助言やICT支援員等の配置」につきましては、このように修正しているところです。続きまして、19ページを御覧いただきたいと思います。下段の「インクルーシブ教育及び共生社

会の実現に向けて」のところでありますが、後半の部分にコミュニティ・スクールの取組の拡充が、インクルーシブ教育または共生社会のどちらにつながるのかわかりづらいとの御意見がございましたので、居住地校学習はインクルーシブ教育、コミュニティ・スクールは共生社会の実現に向けて行うというところを整理させていただいたところです。続きまして、22 ページ中段の「教員の特別支援教育に関する知識の向上」の「知識」の表現に違和感があるという御意見がありましたので、専門性に修正をしているところです。続いて、25 ページの上段「高等部段階においては」との記載ですが、ここについては教育課程や指導内容の見直しのところになります。教育課程の取り入れというような書き方で終わるのではなく、卒業後の生活を見据えた内容としてはとの御意見がございましたので、このように修正をしているところです。それから、「また」以降について、誰もが障害の有無によらずというところの記載ですが、関係課からの報告に基づき追加しております。続きまして、27 ページの中段(5) 高等学校等における特別支援教育の充実の部分を、26 ページ(4) 小・中学校等における特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学びの充実の部分に合わせるよう修正しています。続きまして、29 ページ(4) 専門性向上を支える校内組織の整備の部分ですが、特別支援教育コーディネーターの専門性向上も必要との御意見がありましたので、取組について検討することを追加しています。続きまして、30 ページ下段(3) 特別支援学校が地域において果たす役割の強化ですが、作業学習は特別支援教育への理解促進のために実施すると捉えられる表記になっていましたので、それを右側のように修正しています。以上が、主な修正点になります。

資料 4 を御覧ください。将来構想の答申最終案となります。修正内容は、今御説明した通りですので割愛いたします。35 ページをお開きください。資料編になります。こちらは中間案の中に記載していなかった部分で、答申最終案としてこのように追加しています。35 ページから 43 ページが各種統計資料となります。主な統計資料としましては 36 ページを御覧いただきたいと思っております。資料 1 は小中学校から専修学校等の児童生徒数ですが、平成 25 年度から令和 5 年度比較で約 10%減となっています。一方で、37 ページ資料 3 の公立小・中学校等の障害別種別特別支援学級児童生徒数の推移は増加しています。38 ページ資料 4 の通級による指導対象児童生徒数も増加しています。40 ページ資料 8 の県立特別支援学校の児童生徒数も増加しており、全校種を含めた資料 1 は減少していますが、特別支援教育に係る児童生徒数は増えているという状況になっています。続きまして、43 ページの資料 18、中学校特別支援学級から高等学校への進学者数は平成 25 年度が 27 名、令和 4 年度は 107 名と大幅に増加しています。44 ページ、45 ページが特別支援学校の配置図と住所等を記載したものになります。続いて 46 ページ、47 ページは、昨年 11 月に教育委員会から将来構想審議会への諮問に係る文書、48、49 ページが審議会委員名簿と審議経過を掲載しています。

#### 【村上会長】

ありがとうございました。スケジュールが切られていますので、先ほどのパブリックコメント等も踏まえて修正したものですので重複する部分があるかと思いますが、今説明をいただいた最終案について御意見をいただきたいと思っております。どうぞ皆さん御意見等をよろしく願います。では渡部委員お願いします。

#### 【渡部委員】

ただいまお示しをいただいた案の中で、特に教員の専門性の向上というところに 1 つのフォーカスを当てていただいているところに強く共感をしたところです。資料の中で、特別支援教育の対象となる子供たちの増加については仙台市においても同様です。そして、仙台市の数字を 1 つ持ってきましたが、特別支援学級担任の特別支援学級を担当した経験年数の数字ですが、この春の段階で 4 年未満の経験年数の教員の割合が半数近くになってしまっている状況です。そして、その担任の先生方の年齢構成を見ますと、50 歳以上が 4 割を占めているというのが仙台市の状況です。このような中で、教員の専門性の向上というのは急務であり、もしかすると宮城県におかれましては、それに近いような状況があるのかもしれないと推測をしたところです。今回、用語の使い方も含めて専門性の向上というところに焦点を当てていただいたことに強く共感をいたします。そして、優先取組事項の中にもそのことを強く打ち出していただいている、優先取組 2 のところに専門性の向上とありますが、関連して優先取組 3 には研修ニーズというところをセンター的機能と絡めて表現をしていただいている、本市の小中学校においても、県立特別支援学校のセンター的機能によって支えていただいている部分もある中で、ここに強く賛同をするところです。

【村上会長】

ありがとうございます。賛同とのことですが、片岡委員をお願いします。

【片岡委員】

私も教員の専門性向上というところが気になりながら、目を通していただいたところです。今回、子供たちのアンケートや保護者の声なども伺う中で、やっぱり子供たちに向き合う我々がしっかり頑張っていかなければいけないと改めて深く考えさせられたところです。渡部委員からも専門性向上のところについてお話がありましたが、18ページの教員の専門性・指導力の向上（2）課題の2段落目、小・中学校等の特別支援学級では、担任が替わる頻度が高く、培った専門性が組織的に蓄積されない傾向がありますと示されています。ここまで読むと、これは悪いことなのかとも読めるような感じがします。後々まで読むと、そういう傾向もあるけれど学校全体で校内体制をしっかり整備し、みんなでやっていくことが大事だというように読める人もいると思いますが、これだけを見るといいことではないように読めてしまいます。文科省では、令和3年に教職10年経験までの間に、特別支援教育に何らかの形で関わられるようにする体制をとっていきましょうと謳っています。そう考えると、10年未満の若い先生が長く特別支援学級担任をやるということではない。つまりは、学校全体で子供のことをしっかり理解し、誰が担任になってもその子供たちの成長を保証できるようにしましょうという、今の世の中の動きだろうと思います。そのため、ここの書きぶりを誤解が生じないように、うまく変えることができたらいいなと思ったのが1点です。さらに、今年、全国の小学校を抽出し特別支援学級担任で困っていることを伺ったときに、子供たちの実態把握やニーズに応じた指導や支援がとても難しく困っているという回答が8割を超えています。しかし、センター的機能で特別支援学校または専門家やお医者さん等から助言をいただいているかを聞くとあまり高くないです。子供に向き合う教員は子供のことを愛しているので、なんとか自分の力で頑張りたいという思いにも溢れていると思います。しかし、どのように糸口を見つけていかわからないというところでもとても苦悩しているという側面が伺えたなと思っています。その時に新しい将来構想の中にも、研修やオンラインという言葉がありますが、今まで宮城県では特殊教育センターの時代からの成果物がとても素晴らしいものがたくさんあり、それがいつでも自分が何かを見たい時に参考にできる、使いたいものがすぐに使える状態になっていたら、何かを提供するだけではなく、自分から掴み取れるような環境も今後整っていけば嬉しいなと思っています。

【村上会長】

ありがとうございます。研修等も含めての御意見でした。決して悪いことを書いているわけではないと、書きぶりについてお話をいただきました。さらに、様々な情報へのアクセスについて、それも踏まえた上での専門性の向上ということだと思います。

【山内課長】

18ページにつきましては、そのように捉えられる可能性もありますので、ここについては検討してみたいと思います。片岡委員からありました通り、教職10年の中でのいわゆる経験というところも打ち出されたところなので、それとの整合性が取れるように考えてみたいと思います。また、センター的機能や医療にあまり繋がっていない、いわゆる小中学校も含めた先生方の専門性の向上については、特別支援教育センターの成果物等が総合教育センターに引き継がれていると認識をしていますので、そのあたりの情報発信等も含めて、県でこれまで取り組んできたものについて、効果的に発信できるように今後改めて研究を進めてまいりたいと思います。中堅教員等研修も変わってきており、また、免許更新も変わってきていますので、教員が主体的に学ぶということが非常に大事になってきているという実情もありますので、そのようなところとも絡めて発信ができればなと感じたところです。

【村上会長】

他にいかがですか。では伊藤副会長をお願いします。

【伊藤副会長】

資料4の目次Ⅳ、目標2の1(5)高等学校におけると言った場合、児童生徒の学びの充実のところの

児童は不要だと思います。また、同じく 26 ページ (5) の児童も不要だと思います。さらに、19 ページの 1 番下の行、共に学ぶ仕組みづくりに取り組みましたのところは、取組みにりが入るかなと思います。

【村上会長】

ありがとうございます。そこは修正をお願いしたいと思います。

だいぶ時間も経ってきましたので、そろそろ次の議題に移ってよろしいでしょうか。それでは、今いただいた意見等を踏まえまして、細かな調整等は事務局と会長との間で調整をさせていただいてよろしいでしょうか。

では野口委員をお願いします。

【野口委員】

答申最終案の 2 ページ、下の注釈 7 通級とありますが、厳密に言うと通級による指導と書かないといけないのかなという気がします。さらに、17 ページのちょうど真ん中あたりの赤字のところですが、児童生徒と在籍校とのオンラインによる交流及び共同学習と書いてありますが、ここは交流及び共同学習で正しいのかどうかと疑問に思いました。要するに、自分が在籍している学校のクラスの級友と一緒に学ぶ機会を持ったということだと思いますので、ここを検討いただければと思います。

【村上会長】

ここは交流のところで止めていいのかなと思います。

【野口委員】

特別支援学校の生徒が長期入院になり学校に行けないので、学校と繋ぐ形を取ったということであれば、それは交流及び共同学習という定義に当てはまるのかなと疑問に思ったところです。

【村上会長】

ここも検討させてください。他によろしいですか。

【千田委員】

15 ページに、「交流及び共同学習を促進する観点から副籍制度の導入を検討することも望まれます」とありますが、今の県教委の考え方の段階だと、あくまで特別支援学校のお子さんが地域の学校にも籍を置くという意味合いの副籍と考えてよろしいですか。

【山内課長】

基本的にはここに示した課題につきましてはそのような観点で書いていますが、今後は小中学校の児童生徒が特別支援学校に副籍を置くことも含めて検討していく必要があると認識しています。これにつきましては、市町村教育委員会とも連携をとっていかなければならないため、今後そのような方向で検討ができればなと考えているところです。

【千田委員】

今お話いただいたことができないのかなという考えがあったため、お話しした次第です。よろしくお願いいたします。

【村上会長】

ありがとうございます。それでは先ほど申し上げたように、だいぶ遅れてきていますので次に移っていきたいと思います。よろしいですね。それでは将来構想に基づく実施計画案について説明をいただければと思います。お願いします。

【事務局（櫻井専門監）】

それでは資料 1 の 4 ページをお開きください。将来構想答申最終案の概要につきましては、左側の体系になっています。右の 2 実施計画（前期）案につきましては、(1) 策定の趣旨としまして、「将来構想の基本的な考え方」に書いてあります、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共

生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。」のもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に実施していくことが必要なことから、その時々々の社会情勢等に的確に対応としたものとするため、前期と後期の2つの期間に分けて策定することとしています。(2)計画の構成については、将来構想の3つの目標ごとに主な取組や年次計画等を示しています。(3)計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間としています。(4)進捗管理ですが、事業担当課において評価を行い、本審議会において進捗管理を行っていくように考えています。

3 実施計画(前期)の取組の視点につきましては、将来構想の3つの目標を実現するため、次の3点について優先的に取り組んでいくこととしています。優先取組1「切れ目ない一貫した支援体制の確立」については、個別の教育支援計画等の作成・活用とそれらの次の段階への確実な引継ぎ等としています。5ページ目、優先取組2「多様な教育的ニーズに対応した教育環境等の充実・整備」につきましては、県立特別支援学校の狭隘化の解消等による教育環境の改善等としています。優先取組3「インクルーシブ教育システムの構築」につきましては、障害の有無によらず児童生徒が可能な限り共に教育を受けられる条件整備の推進などとしています。将来構想の目標と優先取組の関係につきましては、右側の図の通りとなります。3つの目標に張り付く各種事業について、優先取組に該当する事業について優先的に取り組んでいくように進めてまいります。

4 具体的な取組でございますが、目標1自立と社会参加では、事前にお送りした資料では13事業でしたが1つ増えて14事業になります。目標2では26事業、目標3では12事業に取り組むこととしています。それぞれの目標に張り付く事業につきましては、6ページを御覧いただきたいと思っております。5事業の体系の通りとなります。目標それぞれに張り付く事業を線で囲っていますが、目標1と目標2、目標2と目標3のように2つ以上の目標に該当する事業については、真ん中の「特別支援教育総合推進事業」のように複数の目標で囲んでいます。詳細な事業につきましては、資料5で後ほど御説明いたします。

続いて7ページを御覧いただきたいと思っております。6 県立特別支援学校の施設整備ですが、(1)施設整備に係るこれまでの取組として、現在の将来構想の期間であります、平成27年度以降の狭隘化対策を表しています。今後の整備方針のうち狭隘化への対応につきましては、小松島支援学校松陵校の本校化、名取支援学校名取が丘校および利府支援学校塩釜校については、これまで借用していた教室のほかに教室等の使用許可を受け、整備、拡充するところです。続いて古川支援学校につきましては、閉校した隣接する小学校の校舎等を活用することとしています。また、特別支援学校設置基準を下回る学校への追加対策については、老朽化対策等の計画、利用可能な余裕教室等の状況を踏まえた上で対応を検討していくこととしております。右側上段ですが、当面は増加傾向が見込まれている児童生徒数の推移に注視し、県南地域及び仙台圏域について具体的な狭隘化対策の検討を進めていくこととしています。続いて、老朽化への対応ですが、現時点で老朽化対策を進めているのは、視覚支援学校と聴覚支援学校となっております。※印に記載していますが、県南地域では角田支援学校等の狭隘化解消と老朽化が進む船岡支援学校の対策ですが、児童生徒の推移や各学校の配置関係等を踏まえた上で、整備計画・学区再編等も含めて在り方を検討していくこととしています。③ 現有面積が設置基準の必要面積を下回っている学校につきましては、本校・分校併せて、校舎は26校中9校、運動場は26校中15校が下回っています。なお、運動場が0%となっている学校のうち拓桃・西多賀支援学校を除く、古川支援学校、聴覚支援学校小牛田校、角田支援学校白石校、名取支援学校名取が丘校、利府支援学校富谷校、同じく塩釜校の6校における教育活動に当たっては、必要に応じて隣接する高等学園や支援学校が入っている市町村小・中学校の運動場を借用しています。8ページを御覧ください。今後の整備計画のうち狭隘化対策ですが、小松島支援学校松陵校の高等部の設置及び本校化につきましては、高等部設置により小松島支援学校の高等部に入学予定の生徒が松陵校の高等部に入学することや、本校化に伴い小学部・中学部については、小松島支援学校の学区の一部を松陵支援学校の学区に編入することなどにより、小松島支援学校の狭隘化を一部解消できることとなります。また、余裕教室の活用につきましては、名取支援学校名取が丘校、利府支援学校塩釜校の市町村からの使用許可の範囲を広げて教室として使用できるよう整備するものです。古川支援学校につきましては、閉校した隣接する小学校の校舎等を活用し、令和8年度中の供用開始を予定しています。右側の県南地域における特別支援学校の在り方検討については、角田支援学校、角田支援学校白石校、山元支援学校、船岡支援学校につきましては、狭隘化の解消、経年劣化が進む船岡支援の校舎等の対策を講じる必要があり、今後の児童生徒数の推移を踏まえた上で在り方を検討していきます。仙台圏域につきましては、小松島支援学校、利府支援学校の狭隘化解消に向けて、県立高校や市町村立学校の閉校後の跡地や余裕教室の活用等について検討していきます。② 老朽化対策につま

しては、視覚支援学校、聴覚支援学校については着手しており、このような形で供用開始を予定しているというところです。続いて、県南地域における特別支援の在り方についても、狭隘化対策のところで御説明したとおりです。その他の校舎改築等についても順次対策を進めていくこととしています。こちらが実施計画（前期）案の概要となります。

続きまして、資料 5 の実施計画案を御覧ください。1 ページから 3 ページまでは先ほど御説明したとおりですが、1 ページの中段を御覧ください。中段の「一方で」の 2 行下、「このため」の部分ですが、策定予定の県立高校将来構想の実施計画、市町村立小中学校の再編整備計画と空き教室の状況等を見据えた狭隘化対策を講じていくため、前期・後期も期間によらず、随時計画を見直すこととしています。4 ページをお開きください。具体的な取り組みにつきまして、4 ページ以降に記載していますが、4 ページの表で御説明しますと、表の左から優先取組につきましては、表の上の「項目」として囲った①から④の番号をそれぞれ記載しています。その他、事業名、実施機関、取組内容、事業期間を記載しています。この中で、2 段目の特別支援教育総合推進事業について、項目欄に主と記載しています。2 つ以上の目標等に該当する場合に主、従となる目標に再掲を意味する「再」を記載しています。例えば、4 ページ 2 段目の特別支援教育総合推進事業については、「主」と表記し、11 ページ下の表 2 段目の特別支援教育総合推進事業については、「再」と表記しています。実施計画に記載している事業につきましては、教育庁のほか知事部局の関係課に該当する事業を実施していないか照会し、回答があった事業を掲載しています。主な事業としましては、例えば 4 ページの①乳幼児期の連携につきましては、視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業を記載しています。5 ページを御覧ください。2 卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実では、①生涯学習の推進のための取組の充実、②卒業後の充実した余暇活動のための支援につきましては、宮城県特別支援学校文化祭事業で、日頃の学習の成果を発表し、特別支援学校について広く啓発しています。

6 ページを御覧ください。目標 2 の 1 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現では、①県立特別支援学校における教育環境の整備については、障害児地域教育充実事業や仮設校舎管理事業、7 ページに参りまして、校舎改築事業で、狭隘化対策・老朽化した校舎等の建て替え等を行う予定としています。9 ページを御覧ください。2 学習の質を高めるための教員の専門性向上では、①全ての教員の特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮等に関する理解の促進につきましては、研修研究事業で総合教育センター研修等により専門性や指導力の向上を図ることとしています。

目標 3 の 1 共生社会の実現を目指した理解促進では、①インクルーシブ教育の更なる推進につきましては、居住地校学習推進事業で県立特別支援学校の児童生徒と居住地の小中学校の児童生徒との交流等を通して、地域における特別支援教育に対する理解促進を図っていくこととしています。11 ページ、2 市町村教育委員会へのサポートでは、①研修等事業の充実につきましては、特別支援教育総合推進事業で宮城県特別支援連絡協議会を開催するなどサポートをしていきます。

13 ページを御覧ください。先ほど、教育環境の整備について御説明しましたが、県立特別支援学校の施設整備につきましては、13 ページには表があり、14 ページには写真付きで、現将来構想の期間である平成 27 年以降に取り組んだものを表記しています。

17 ページからは実施計画（前期）の政策体系になりますが、こちらは資料 5 の 1 としてお配りしています。資料 5 の 1 を御覧ください。先ほど御説明した、資料 5 実施計画に記載されている事業を一覧化したものになっております。表の見出しとしましては、左から将来構想における 3 つの目標、該当する優先取組、再掲の別、一連番号、事業等の名称、主体、取組内容、取組方針・達成目標、実施年度となっています。この中の取組内容と取組方針・達成目標等について、毎年度進捗状況を確認していくこととなります。

資料 1 の 3 ページ右側、(2) 第 2 期宮城県特別支援教育将来構想及び実施計画の策定の進め方の②ですが、実施計画（前期）案につきましては、令和 7 年 2 月上旬に将来構想審議会の開催予定しておりますので、再度御審議いただく予定としております。第 2 期宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）案につきましては以上の通りです。

#### 【村上会長】

ありがとうございます。次の計画を私たちである程度構想したとはいえ、縛る部分があるかと思いますが、今説明をいただいた形で進行していきたいという計画を述べていただいたところです。あまり議論ができない部分かもしれませんが、御意見等がありましたらよろしく願います。では片岡委員お願いします。

【片岡委員】

この事業名はもう変更できないものでしょうか。なぜかという、資料5の5ページ、優先取組3障害児教育支援相談活動事業のところですが、障害児という表現はあまり使われていないように思い、就学支援のことであれば就学支援相談活動事業に変更できないかなと思ったのが1点。同じく6ページ、優先取組2障害児地域教育充実事業のところを特別支援教育地域充実事業に変更できないかなと思ったところです。さらに9ページ、2学習の質を高めるための教員の専門性向上のところの項目④専門性向上を支える校内組織の整備ですが、10ページの取組内容を見ると校内体制という書かれ方をしているので校内組織より校内体制の方が分かりやすいのかなと思いました。

【村上会長】

ありがとうございます。文言の整理ですので、この点については、私と特別支援教育課で調整させていただいてよろしいでしょうか。検討させていただきたいと思います。

【庭野委員】

前回の会議でも申し上げたかと思いますが、特別支援教育の対象は児童生徒だけではなく幼児も入る場合が多いと思います。文科省のホームページにも特別支援教育は幼児児童生徒のための云々と書かれてあるので、「幼児」を入れられる箇所は入れてくださいというお願いをしておりました。例えば資料5の1ページ、基本的な考え方のところにも全ての児童生徒とありますが、ここも幼児を入れて支障がないと言いますか、幼児も入れるべき箇所だと思います。これ以外にも何箇所かそのようなところがございまして、幼児児童生徒と書くべきところが児童生徒になっているところがございまして、今一度、全体的に確認をさせていただいて、幼児を入れるべきところは入れていただきたいと思っております。また、優先的な取組として、切れ目ない支援を一番に上げているということはとても良いことだと思っております。とても重要なことですので、ぜひ今後もこの部分に特に力を入れていただきたいと思っております。例えば、資料5の4ページの表、優先取組1に乳幼児教育相談担当者の専門性向上と書かれてあり、専門性向上というのは便利な言葉でいろいろなところで使われておりますし、重要なことですが、特に視覚支援や聴覚支援の乳幼児担当の方に求められるのは、視覚障害や聴覚障害についてだけではなく、乳幼児の心身の発達や重複する可能性のある他の障害についての幅広い専門性です。ですから、この表現を他の項目と同じように、単に専門性向上で良いのか、それとも「他の障害や発達全般に関する幅広い専門知識を身につける」というような具体的な内容を入れた方が良いのか、御検討いただければと思います。

【村上会長】

ありがとうございます。乳幼児のところについてはやるべきところだったと思いますので、検討と調整をいたします。

では遠藤委員お願いいたします。

【遠藤委員】

進捗管理の件で希望ですが、各事業についてどのように進捗管理をしていくかというところは、これから検討することだと思いますが、その中でも特に、森元委員からお話があった教員の人間力や渡部委員と片岡委員からお話があった教員の専門性の向上のところについて、ぜひこの部分の進捗管理を工夫していただき、できれば数値化も考えながらやっていただけると、この事業がよりよく推進していくのかなと思いました。よろしく願いいたします。

【村上会長】

ありがとうございます。数値化はどこまでできるか難しいところですが、次期審議会では検討していただければと思います。

他によろしいですか。永野委員、よろしく申し上げます。

【永野委員】

資料5の実施計画の中に、医療的ケア推進事業ということで位置付けられて大変ありがたいなと思い

ます。実は、太陽の家という多賀城の施設で医療的ケア児を受け入れています。受け入れ時は職員もかなり不安があり、研修や看護師 2 人体制をとって進めてきましたが、その子が保育園や幼稚園に入っていくときに、今度はそちらの方でまた不安が出てくるということで、緻密にやっていかないと命に関わる部分もありますので、そういう意味では色々と細かく準備をしていただいたのが、これから具体的に なされていくといいかなと思います。また、個々によって使う用具等が異なります。予算的な背景も必要になってくるかなと思いましたのでお話をさせていただきました。

**【村上会長】**

ありがとうございます。子供はずっと同じ年齢ではなく育っていきますので、保健福祉関係部門を含めての検討になると思います。ありがとうございます。

では、森元委員。

**【森元委員】**

答申最終案の 43 ページ、高等学校への進学者数がすごく増えていますが、これは高等学校における特別な配慮や支援が充実してきた結果ではないかと思っております。増えた成果や理由があれば教えていただきたいと思います。

**【山内課長】**

特別支援学級の高等学校への進学者数は増えてきているということで、これはデータとして出ているところです。平成 30 年度に高等学校で通級による指導が制度化され、本県でも高等学校における通級指導が年々増えてきているというところですので、そういったところが 1 つあるのかなと思います。もう 1 点は、各高等学校においても、特別支援というのは配慮が必要な子どもたちへの理解というところが徐々に進んできており、例えば合理的配慮のところについても、高校入試も含めて対応していただいているというところも 1 つあるのかなと思っています。また、公立学校だけではなく私立学校においても、そういう生徒の受け入れが進んできているという認識をしております。そのようなところも含めて、かなり高等学校段階において、特別な支援が必要な子供たちへの対応については、徐々に充実してきているのだろうと認識しているところです。

**【村上会長】**

ますます高校の方でも特別な配慮が必要な生徒がいますのでよろしく願いできればと思います。他にはよろしいですか。

それでは、実施計画案については終了したいと思います。いただいた意見等につきまして、あるいは修正が必要だと思われる部分については、会長と特別支援教育課で調整をさせていただき、必要な場合には御意見を伺うということにしたいと思います。よろしく願いします。

その他、松陵支援学校開設準備状況についてよろしく願いいたします。

**【事務局（伊澤）】**

宮城県立松陵支援学校の開設準備の進捗状況につきまして、御報告申し上げます。資料 6 を御覧ください。初めに概要ですが、小松島支援学校松陵校に高等部を設置し、令和 7 年 4 月に松陵支援学校が開校いたします。また、利府支援学校富谷校が松陵支援学校の分校となります。校名についてです。これまで旧仙台市立松陵小学校、小松島支援学校松陵校と同じく地域の名称を使いまして、宮城県松陵支援学校、宮城県松陵支援学校富谷校としております。なお、校名は先の 9 月定例県議会で可決された県立学校条例の一部改正により正式に決定しております。2 児童生徒数の見込みですが、松陵校 130 人、富谷校は 50 人、高等部は年次進行で入学となるため、開校初年度は 1 学年だけで 20 人程度を見込んでおります。基本理念は、健康・チャレンジ・自立の 3 つの柱で構成しております。スクールカラーは黄色と青色の 2 色としております。資料裏面を御覧ください。通学区域につきましては、仙台市泉区及び宮城野区の一部、富谷市、大和町、大衡村の 2 市 1 町 1 村となります。富谷校については、中学部から松陵支援学校に通学することとなります。6 校章についてです。宮城県内の特別支援学校と松陵地域の小・中・高等学校にデザインを募集し、泉松陵高等学校 1 年生の赤間由香さんの原案に決定いたしました。その原案をもとに、宮城野高等学校美術部の生徒に協力いただき、色やデザインの補正を行い、校章が完成しております。コンセプトはお読みください。7 校歌につきましては、作詞を宮城県田尻さく

ら高等学校教諭の梶原さい子先生、作曲を旧松陵小学校の校歌も作曲されている曾我道雄先生にお願いしております。

最後に 8 制服、体操着についてです。制服は奨励服としております。ジェンダーフリーで、誰もがスラックスやキュロットを着用することができるように対応します。ズボンやスカート、ネクタイにはスクールカラーがあしらわれ、ブレザーはストレッチ素材で着心地が良く、ジャケットを着慣れない生徒たちも快適に着用することができます。体操着は、小学部から高等部まで着続けられる紺色をベースとし、スクールカラーの黄色がワンポイントに使用されたオリジナルのデザインとなっております。また、子供たちの安全に配慮しまして、伸縮性に富んだ動きやすい素材を使用し、背面には反射材が施され、暗いところでの事故防止にも配慮しております。

前回の資料で開設準備だよりの 1 号と 2 号を付けさせていただきました。今回、3 号から 6 号まで添付させていただいております。今後もタイムリーに発行していきたいと思いますので、ホームページ等で確認していただければと思います。

**【村上会長】**

ありがとうございます。皆さんからいろいろ御意見をいただきました。最後に伊藤副会長よりコメントいただければと思います。

**【伊藤副会長】**

答申の最終案にあたって、パブリックコメントや生徒へのアンケートなどをもとにその意見反映ということで、注釈が新しく加えられ、文言の整理もされてわかりやすくなったかなと思います。実施計画ではたくさんの事業が用意されていますが、円滑に実施されるためには関係部局との連携を図りながら、周知の方法等を検討して進めていく必要があると思います。その辺についても次回、皆さんの御意見を伺ってさらに良いものにできればいいなと思います。

**【村上会長】**

ありがとうございます。それでは事務局にマイクを返します。よろしく申し上げます。

**【司会（吉田総括）】**

村上会長、議事進行どうもありがとうございました。

次回の審議会の開催につきましては、来年 2 月頃を考えておりますが、日程等につきましては改めて御連絡させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第 2 回宮城県特別支援教育将来構想審議会を閉会いたします。委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。